

平成 26 年度 町政執行方針概要

佐呂間町長 川根 章夫

昨年を振り返ると、国内では豪雨や台風・竜巻などにより各地で甚大な被害が発生し、被災地に残された爪痕は大きく、一日も早い生活の再建と復興を願っている状況です。

経済状況においては、安倍総理のもとで行われている経済対策により、円高・デフレからの脱却が図られつつあり、また、2020年には東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定されるなど、明るい兆しが見えていますが、その効果はなお一部の大型企业・大都市にとどまり、全国津々浦々まで地域経済が活力を取り戻すまでには至っていない状況にあります。

国は、昨年12月の閣議決定により2014年度の当初予算総額を95・9兆円とし、経済再生・デフレ脱却と財政の健全化を目指すとともに、本年4月から消費税増税に伴う需要の反動減を緩和するため、社会保障・税の一体改革として4兆円の補正予算が組まれましたが、これからのデフレ脱却と経済再生に向けての道筋は依然として不透明なところも多く、地方自治体にとっては厳しい状況に変わりありません。

このような社会情勢の中、本町の基幹産業である農林水産業においては昨年は、春先の天候不順や6月からの早秋、8月の局地的な豪雨により出来秋を心配していましたが、農業・漁業において多少の被害はあったものの、関係者の努力と関係機関の指導により、それぞれの生産高においては当初の計画を大きく上回る結果となったと見えます。

さらに商工関連業種においては、国の経済対策における効果が現れず大変厳しい状況となっていますが、町独自の取り組みも進めることから、それぞれ関係者の努力により、設備拡充などの景気回復に向けた対策が講じられ、購買力の流出にも一定の歯止めがかかっています。

このような中で本年は、第4期佐呂間町総合計

画の4年目となり、財政的にも極めて厳しい中ではありますが、「最小の経費で最大の効果」を基本に、議会及び町民の皆さんと力をあわせ、「住んでよかった・ずっと住み続けたい」と思われる町づくりに全力を尽くします。

平成26年度町政執行の基本方針

国内各地で発生している自然災害に対し、今もなお、多くの自治体が想定される防災設備の課題解決に向けた行政運営を余儀なくされている中、安全で安心して暮らしていける地域づくりのためには、生産基盤である第一次産業の役割は極めて重要なものです。

しかしながら、地方自治体を取り巻く環境は財政面・医療・福祉面において、ますます地域格差が拡大し、加えて少子化により以前にもまして厳しい状況下にあります。消費税引上げに伴う社会保障と税の一体改革や地方団体の声を無視したTPP交渉参加問題など国の地方自治に対する理解が得られない中でも、活力ある地域づくりのためには、私たちが住んでいる農山漁村は未来永劫豊かな地域財産として残していかなければなりません。

本年度の町の予算では、自主財源である町税は、2年続けて第一次産業が安定した生産高を確保したとは言え、雇用情勢の悪化や給与所得などの減少により、昨年度と比較して若干の減少が見込まれ、また、歳入の根幹となる地方交付税においても、国の平成26年度当初予算案の閣議決定では、「アベノミクス」効果で景気が回復し地方税がのびたことから、昨年に引続き減額が余儀なくされている状況にあります。

財源的には厳しい状況下、地方分権一括法により本町の自主的・主体的なまちづくりを展開していくため、第4期佐呂間町総合計画に沿った事業



を推進するとともに、最重要課題である地域医療再生のため、町立診療所「クリニックさるま」開設と安定した運営に向け、関係機関の協力を得ながら全力を挙げて取り組んでいきます。

心豊かで快適な暮らしを支えるまちを目指して

○町民参加のまちづくり
これからの行政運営は、地方分権の推進により、地域が自ら考え主体的に行動し、その選択と行動に責任を負うことが必要とされます。そのため、町政懇談会をはじめ各種団体などの協議の場や町のホームページで町政に関する情報提供を行い、広報・広聴活動を積極的に行うことで町民と行政との「自助・共助・公助」による町づくりを推進します。

○広域交流
パーマ市との姉妹都市交流は現在、佐呂間中学校や佐呂間高校の姉妹校交流を中心とした、交流・派遣事業を行っています。来年度は、昭和55年の姉妹都市交流提携から35周年を迎えるため、節目の年として記念事業などの計画を進めていきます。

国内においては、東京サロマ会をはじめとする各地域の「ふるさと会」との交流連携を深め、佐呂間町の知名度向上に向けた取り組みについて支援を継続するとともに、東京都港区や経済交流協定の調印を進めている宮崎県都農町との相互交流を積極的に推進します。

さらに、佐呂間町の自然や地域食材などを活用した地域づくりを促進し、交流人口の拡大に向けて情報発信をしていきます。

○情報網の充実
佐呂間町内では佐呂間市街地以外の地域は未だ高速通信網が未整備で、情報通信網の格差是正が喫緊の課題となっています。このため、通信事業者に対して施設整備要望を積極的に実施し、無線を活用した通信網などについても情報収集を行い、関係機関と連携して調査、協議を進めていきます。

○行財政改革
近年、国の行財政改革の動きや権限移譲の進展、危機的ともいえる日本の財政事情などにより、地方自治体求められる責任と負担はますます増加していることを背景として、自律的・継続的な行財政改革、安定した財政運営が求められています。

このため、地方自治法に定める「最小の経費で最大の効果を挙げる」という地方自治の原則に立ち返り、義務的経費の抑制、定員管理・給与の適正化、民間委託などを推進して、中長期的に健全で安定した財政運営に努めます。

また、職員的能力を最大限に引出し、意識改革を図るとともに、識見の向上を図るために職員研修などの人材育成に取り組めます。

現在、オホーツク総合振興局の取扱いとなっている旅券事務については、体制の整備を図り、本年秋季ごろを目途に北海道から権限移譲を受け、本町に

において旅券の申請・交付を行うことにより、パスポート取得が可能となるよう住民負担の軽減とサービスの向上に努めます。

ごみ処理・リサイクルについては、町民の皆さんのご協力により分別収集、有料収集及び蛍光灯や乾電池、紙類についてもリサイクル収集を行い、ごみの発生・排出の抑制に取組み、安全で確実なごみ処理体制の推進に努めます。

遠軽地区3町が共同で利用する遠軽町清掃センターについては、ごみ焼却施設の老朽化に対応するため、昨年度から遠軽地区広域組合事業として計画が進められているごみ焼却施設建設事業について、平成29年度の稼働を目指して引続き計画を進めていきます。

地球温暖化防止や二酸化炭素排出量の削減という地球規模での課題を身近な問題として捉え、化石燃料に代わる再生可能なエネルギーの普及を促進するため、平成22年度から取組んできた太陽光発電システム設置に対する町民支援については、本年度が支援事業の最終年となることから、次年度以降の事業継続の可否について検討します。

○安全な生活
交通事故抑止については、町民や関係機関・各団体などとの緊密な連携のもと、各種の交通安全活動に取組んでいます。昨年は、全国的にも交通事故が減少し、北海道においても交通事故死者数が減少している中ではありましたが、残念ながら本町においては交通事故死亡事故が発生し町民の尊い命が犠牲

となりました。悲惨な交通事故撲滅のため、本年度も引続き各種啓発活動などを積極的に推進し、町民一人ひとりの心に訴える効果の高い運動を関係機関の協力を得ながら進めていきます。

近年の犯罪情勢については、犯罪認知件数は減少していますが、全国的に振り込め詐欺をはじめとする特殊詐欺は増加傾向にあり、子どもや高齢者を狙った犯罪も多様化し、私たちの社会生活を脅かしている状況にあります。このことから地域住民に「町民110番協力の家」としての協力を願うなど、自主防犯意識を高めるとともに、町民一体となつて安全で安心できる住みよい地域社会づくりを実現するために、本町では「佐呂間町安全安心まちづくり条例」や「暴力団排除条例」を制定し、犯罪の無い安全で安心して暮らせる町づくりを推進していきます。今後においても、警察や防犯協会などと連携を図りながら、事故や犯罪のない明るい町づくりに努めます。

救急消防体制については、多種多様化する救急、災害に的確に対応し、町民の生命及び財産を守るため、消防体制の充実や維持管理に努め、今後も町民の生命を守ることに全力で取組み、町民が安心して暮らせる町づくりのため、消防職員及び消防団員の確保についても継続して努めていきます。

防災体制については、近年の自然災害に対応するため、佐呂間町防災計画及び佐呂間町水防計画の普及・啓発と各自治会との連携を図り、町民の防災





意識の高揚に努め、災害時における迅速な避難ができるよう、また、行政が的確な対策を行うことができるよう、

関係機関との協議を進め、災害を町民にいち早く伝える手段として、防災無線や防災登録メールの整備などについて検討していきます。

○交通網の整備

本年度の主な事業については、道路改良舗装工事の4本を実施予定しています。また、1本の町道路線の測量調査設計を行い、老朽化による損傷の著

しい町道の補修にも心がけ、町民が安全で安心できる道路交通網の整備と維持管理に努めます。

運行開始から3年を経過した「ふれあいバス」は、町内路線及び町外路線とも町民の要望に応え、幾度かのダイヤ改正を行い順調に運行し、利用者に大変好評であるとの報告を受けています。特に遠軽、北見に向かう路線では、予想を上回る多くの方に利用され、今後も安全運行や利便性に配慮し、利用促進に努めます。

豊かな自然と人が共存する産業を目指して

○農業

本町の農業は、基幹産業であるとともに地域経済・社会の発展に重要な役割を果たしていますが、担い手の減少や高齢化、畑作物価格の低迷、TPPなどの国際規律への対応に加え、引き続き高値が続く生産資材など厳しい状況が続いています。

こうした中、農業の持続的な発展を

図るため、農業振興条例の趣旨と基本方針を踏まえ、各種政策を積極的に推進していきます。

土づくりを基本として、農業生産基盤の整備と維持、老朽化が著しい営農用水施設の再編整備の推進に努め、自然や環境に配慮した農業生産環境の改善に積極的に取り組むとともに、昨年、大きく見直された国の農業政策、新たな農政の転換に対応した生産体制の確立に向け、今後も総力を挙げて取り組めます。

また、流動化する多くの農地の有効利用と遊休化の防止を図るため、農業委員会をはじめ、農協などとの連携のもと効果的な農用地流動促進施策の推進に努めます。

新規道営畑総事業として、暗渠排水などの農業生産基盤の整備や栄・若佐地区の簡易水道及び営農用水の5地区を統合する生活環境基盤整備の早期完了に努めます。

土づくり対策では、土壌診断などの土づくりの基本となる取組みに対して引き続き助成をするともに、堆肥の有効利用と家畜糞尿処理施設についても、関係機関の協力を得ながら適正管理指導に努めていきます。

町有牧場は入牧頭数の減少もありますが、利用組合との連携のもと入牧頭数確保、足腰の強い丈夫な牛の育成に取組めます。

農業経営の維持安定を図るため各種農業制度資金に対する助成の継続など必要な支援を行います。

近年、酪農家の規模拡大が活発化しています

が、意欲的に農業に取組む後継者に対し、引き続き支援対策を行うとともに、新規就農対策や花嫁確保にも関係機関と連携のもと、支援体制の整備に取組めます。

さらに、現在、強く求められている「食の安全・安心」、美しい農村景観とともに「自然と共生する農業生産」について、農業者・農業関係者のご理解・協力を得ながら、「グリーン農業サロマ」の推進に努めていきます。

○林業

国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全や地球温暖化の防止、林産物の供給など多面的機能を持っている森林の機能保持・増進のため、国有林及び民有林を含め広域的な森林づくりを進めていきます。

まず、民有林振興対策としては森林組合と連携し民有林育成指導事業、森林資源の循環利用を推進する人工造林事業などに対する支援を行います。

また、町有林については保育事業、造林事業、素材生産事業などを継続して実施し、将来を見据えた循環型の森づくりを行っています。

生息数の増加により農業や林業への被害が社会的な問題となっているエゾシカの問題は、その駆除が全道的な規模で取組まれ、本町においても25年度から「鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業」を実施し、対策を講じています。26年度もこの事業を継続し関係機関や猟友会との連携を強化して有害鳥獣の

駆除に努めます。

さらに、猟友会会員の育成支援として、引き続き免許取得等奨励金制度で新規会員の猟銃の所持許可、狩猟免許の取得、猟銃及びくくりわなの購入に対する経費の助成を行い、新たな捕獲方法の導入推進にも努めていきます。

○水産業

漁業については、水産資源や漁場環境の維持保全に努め、増養殖技術の向上を図るため、漁港などの基盤整備を促進するとともに、水産物の安定供給と漁場の健全な発展に向け、佐呂間漁組が実施する湖内水質環境を守る排水処理施設の新設事業に対する助成をはじめ、各種事業に対して支援を行っています。

なお、本年度の漁港整備事業は、浜佐呂間漁港では機能保全事業の実施設計、サロマ湖漁港では第1及び第2湖口の深浅測量調査と流況調査、第2湖口の護岸・橋梁整備などを実施します。

また、第2湖口の漂砂対策については「サロマ湖漁港漂砂対策技術検討委員会」において埋塞のメカニズムや対策の検討結果が示され、沿岸漂砂の制御をはじめとした恒久対策の実施とその効果検証が予定されています。

○商工業

アベノミクスに象徴される国の経済対策により国内経済は上向きであると言われていますが、その効果が地方経済には現れていないのが現状です。本町においては人口の減少や消費の流出、経営者の高齢化や後継者不足による設

備投資意欲の減退など地域経済の衰退が依然続いています。

この対策として商工会と連携して行ってきた住宅建設促進事業、プレミアム付全町共通商品券発行事業、トイヨータイや販売促進事業については平成25年度で一区切りを迎えましたが、事業効果も高く、また、町民からの要望も強いことから事業期間を5年間延長し継続して行います。

さらに、商工業活性化事業補助金についても継続して実施し、設備投資や創業支援と同時に事業継承に対する支援を行うとともに、中小企業振興資金制度を有効に活用した金融対策にも努めます。

○観光

サロマ湖という貴重な観光資源を有する本町は、その雄大な自然と風景、そしてそこから生まれる恵まれた水産資源や農畜産物を活かした観光振興を進めていくことが重要です。サロマ湖展望台やサンゴ草などサロマ湖周辺の施設の整備や保護を計画的に進め、受け入れ体制の充実を図りながら、観光客の集客に努めていきます。

また、観光物産協会組織への支援により、協定を結んでいる東京都港区や宮崎県都農町などとも物産交流を進め、本町のPR活動に取組んでいます。

広域観光対策としては、サロマ湖を囲む1市2町で組織するサロマ湖観光物産振興協議会、オホーツク遠紋サロマ湖地域広域観光推進協議会などと広域連携を深め、交流人口の増加に努め

ます。

○雇用環境

町内の雇用情勢が厳しい現下、冬季間の失業者への雇用対策として、通年雇用促進を広域的に行っている遠軽地区通年雇用促進協議会に支援事業を行うとともに、国や道の支援制度については、商工会など関係機関と連携し、事業主などに対し周知を図っていきます。

○消費者行政

町民の消費生活の安全確保及び向上のため、地方消費者行政活性化基金などを活用し、役場担当窓口及び社会福祉協議会内にも消費生活に関する相談の受付及び処理体制を整備してきましたが、この消費生活相談窓口職員の相談対応能力を更に高めるため、持続的に研修への参加奨励並びにそれにかかる支援を行います。

また、高齢者や若者などを狙った悪質な詐欺などによる消費者被害を未然に防止するため、各種機会を活用し啓発、教育活動を行っています。

ふれあいとやすらぎのある社会を目指して

○地域福祉

絆を深め、やさしい福祉のまちづくりを目指して社会福祉協議会、民生委員及び自治会などと連携して、親切で思いやりのある誰もが安全で安心してくらする共助のまちづくりに努めます。

災害時等要援護者台帳については、療養費や介護保険事業への納付金が増

加し、保険税限度額を引上げても、なお、厳しい事業運営が予測され、より一層の医療費適正化対策を進めます。

特定健診（検診）は、健診料の助成や医療機関と連携した取組みから健診受診率が増加しています。今後とも受診勧奨や特定保健指導を行い将来の医療費低減対策を進めます。

介護保険事業については、第5期介護保険事業計画に基づき関係機関と連携し、利用者自らが選択した介護サービスの提供を行うとともに、第6期介護保険事業計画については、地域支援事業など事業見直しの検討を進め策定していきます。

○高齢者福祉

65歳以上の高齢化率は、35・5%（1月末現在）に達し、このうち75歳以上の方が58%を占める超高齢化となっています。高齢者の方々が住み慣れた地域で安心して生活が続けられるよう「高齢者あんしんネットワーク会議」が中心となり、高齢者見守りや家族介護、虐待や悪質訪問被害などの高齢者対策を進めます。

特別養護老人ホームにおいては、入所者の人格を尊重し、個々にあった質の高いサービスの提供に努め、常に利用者のご家族の立場になって信頼される家庭的な支援のできる施設づくりを目指します。

健康に配慮した食事の提供については、は、管理栄養士を配置し給食調理業務を直営から民間委託に変更します。また、老朽化が著しい屋上の防水改修工

事のほか、通院・検査などで使用するリフト車の更新を行います。

○障がい者福祉

昨年施行された障がい者総合福祉法に基づき、佐呂間町障がい者支援ネットワーク会議の開催や町内外の相談支援事業所との連携から、在宅で自立した社会生活が営めるようサービスの充実を図るとともに、障がい者が希望する障がい福祉サービスの提供を行います。

○児童福祉

少子化対策として実施している、中学生以下の医療費無料化を継続します。また、本町の単独事業である任意予防接種費用助成事業については、現在対象としている予防接種に加え、関係機関において予防効果が認められたワクチンについても助成事業の対象とすることを検討します。

むし歯予防の意識付けを高めるため、乳幼児に対するフッ素塗布事業や歯科検診事業の充実を図り、むし歯の早期発見・治療を促します。

核家族化が一段と進み、女性の社会進出に伴う共働き世帯が増加する中、地域における子育て支援を担う保育所では、安心して子育てができる保育環境整備や一時保育、特別支援対策の充実に努めるとともに、保育所通所バス利用以外の遠距離通所世帯に対しても、通所経費の一部について継続して支援を行っています。

さらに、子どもの健やかな成長を願い安心して子育てができるように、子育て支援センターでは、喜びや楽しみ

を感じる子育てのお手伝いとして、遊びや出会い、話し合いや相談の場を提供するなど保健福祉課・社会教育課と連携し、事業の充実に努めます。

児童館については、児童クラブの登録児童数や一般利用の児童数が増加していますが、利用する子どもたちに遊びや生活の場を提供し、児童の放課後対策として見守り、健全な育成に努めます。

また、障がい児が身近な地域で支援が受けられるよう開設した「さろま子どもスペースめるくる」への通所者が増加していますが、遠軽町発達支援事業所や障がい児相談事業所とも連携し、障がい児サービスの充実と安定を図ります。

○保健医療

平成34年度までを計画期間とした第2次健康づくり行動計画、森と湖と大地が育てる「すこやか・げんき・いきいきサロマ21」に基づき、全ての町民が健やかに、元気に、いきいきと暮らせる町を目指して健康課題に対する取り組みを進めます。

中でも、町民が自ら健康づくりに取り組む意欲の醸成を狙いとした「サロマゲンキマイレージ事業」について、より意欲がわき継続したものとなるよう、関係機関が連携し生活習慣病予防や健康づくり活動を応援し、健康なまちづくりを目指します。

クリニックさろまについては、小田医院の一般病床8床と療養病床11床を継承し4月から診療が開始されますが、

町立診療所の指定管理者である医療法人恵尚会の管理運営から、住民が望む一次医療の提供、人間ドックなど予防医療の実施、また保健師や包括支援センターなどと連携し、健康づくりへの取組みなど地域医療の充実に努めるよう連携・支援を行います。また、将来にわたって安定した診療所運営のため、地域医療再編整備事業として、クリニックさろま、院外調剤薬局及び医師住宅の新築、これら環境整備のため旧小田医院や町職員住宅の解体工事にも着手します。

こころを育む 魅力ある教育を目指して

○教育行政

学校教育においては、全ての子どもたちの健やかな成長のため第4期町総合計画において基本目標として位置づけている「生きる力を育む」という基本理念の下、貴重な財産である子どもたちが、確かな学力とたくましい身体を備えた「たくましい大人」へと成長できるように、ソフト・ハード両面にわたる学校教育環境の整備充実に努めます。

佐呂間高校存続対策については、少子化の影響による生徒減はやむを得ないと考えますが、中高連携を進めるとともに学校給食提供の検討を進めていきます。

社会教育においては、4年目となる第6次佐呂間町社会教育中期計画に基づき、町民が「いつでも、どこでも、

だれでも」楽しく学び続けることができるよう、年齢領域に対応した事業の実施、多様化・高度化する学習ニーズに応じた支援、各種団体の育成や的確な情報の発信を図っていきます。

また、社会教育施設については、整備の充実を図るとともに、運営経費の削減と利便性の向上に努めていきます。

平成26年度予算の概要

一般会計予算総額は5,460,607千円で、前年度から782,535千円の増額、対前年比16・7%増となります。

6特別会計（簡易水道・国民健康保険・公共下水道・介護保険・介護サービス事業・後期高齢者医療）の予算総額は、2,288,314千円で、前年度から

67,180千円の増額、対前年比3・0%増となります。

一般会計及び特別会計を合わせた予算総額は7,748,921千円で、前年度から849,715千円の増額、対前年比12・3%増となります。

少子高齢化が進む中ですが、住んでよかったと思われる本町のまちづくりを考えると、基盤となる財政の健全化は欠かすことができないものです。最小の経費で最大の効果を基本とし、住民の皆さんのご理解をいただきながら事業を選択するとともに、地域医療再生を図るための病院建設に向け、公共施設利用の住民負担軽減を行いながらも、起債残高の圧縮や基金の増額を図り、財政の健全化に努めてきたところで、今後も継続していきます。

東日本大震災の発生からまもなく3年が過ぎようとしています。日本国内各地では依然として自然災害の猛威により尊い命が失われ、防災への備えが各自自治体の重要課題となっています。国においても、震災復興特別交付税を引続き確保し、復興・防災対策を進めるとともに、防災体制の拡充強化のため多くの予算配分がされています。本町においても、多くの公共施設で耐震改修などを実施しています。

私の政治信条の一つとしてあるのは第一次産業及び商工業の振興で、地域が元氣を取戻し雇用が増えなければ町の発展はありえないと考えています。今は、それと同様に安全・安心のまちづくりのためには、地域医療の再生が最重要課題であると認識しています。

佐呂間町は今年、開基120年の節

目の年となります。きびしい風雪に耐え抜いた、偉大なる先人たちの開拓者精神を忘れることなく、第一次産業はもちろんのこと、教育・福祉・医療といった第4期町総合計画の事業を推進するとともに、5,700人の町民が安心して暮らしていけるよう、町民の皆さんや関係機関の協力をいただきながら「クリニックさろま」の安定した経営を図り、医療環境充実のため新しい診療所の建設にも、全力で取り組んでいく所存です。

議会の皆さんをはじめ、町民の皆さんのより一層のご理解とご支援を賜りますようお願いを申しあげ、平成26年度にあたっての町政執行方針とします。

